

令和5年9月15日（金曜日）

---

議 事 日 程

令和5年9月15日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第21号 専決処分の承認を求める件から議案第29号 令和4年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議案第30号 舟橋村教育委員会委員任命の件

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7名）

1番	小杉知弘君
2番	古川元規君
3番	加藤智恵子君
4番	田村馨君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 渡辺 光 君

教 育 長	土 田 聡 君
総 務 課 長	松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長	田 中 勝 君
会 計 管 理 者	林 輝 君
代 表 監 査 委 員	川 崎 正 夫 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 良 樹
事 務 局 係 長	喜 田 義 樹

---

午前10時00分 開議

○議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和5年9月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 議案第21号から議案第29号まで

○議長（前原英石君） 日程第1 議案第21号 専決処分の承認を求める件から議案第29号 令和4年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで、9件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（前原英石君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 森 弘秋君。

○総務教育常任委員長（森 弘秋君） 総務教育常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第22号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管部分、議案第25号 令和4年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会所管部分、議案第26号 令和4年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（前原英石君） 次に、産業厚生常任委員長 加藤智恵子君。

○産業厚生常任委員長（加藤智恵子君） 産業厚生常任委員会報告を行います。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご

報告いたします。

付託案件は、議案第21号 専決処分の承認を求める件、議案第22号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管部分、議案第23号 令和5年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第24号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第25号 令和4年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会所管部分、議案第27号 令和4年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第28号 令和4年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第29号 令和4年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（前原英石君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（前原英石君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（前原英石君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（前原英石君） これより、採決いたします。

まず、議案第21号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石君） 起立全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）から議案第24号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）までの3件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石君） 起立全員であります。

よって、議案第22号から議案第24号までの3件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和4年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第29号 令和4年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの5件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石君） 起立全員であります。

よって、議案第25号から議案第29号までの5件は、原案のとおり認定することに決定しました。

---

## 日 程 の 追 加

○議長（前原英石君） お諮りします。

ただいま村長から、議案第30号 舟橋村教育委員会委員任命の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第30号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

### 議 案 第 3 0 号

○議長（前原英石君） 追加日程第1 議案第30号 舟橋村教育委員会委員任命の件について議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（前原英石君） 提案理由の説明を求めます。

村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） それでは、本日追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

人事案件、議案第30号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、野村覚委員が令和5年9月30日をもって任期満了となります。引き続き野村覚氏にお願いしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ慎重審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（前原英石君） これより、この案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（前原英石君） お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に

入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（前原英石君） これより、採決いたします。

議案第30号 舟橋村教育委員会委員任命の件について採決します。

議案第30号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

議会運営委員会及び各常任委員会の  
閉会中の継続審査申し出の件

○議長（前原英石君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

○議長（前原英石君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨拶

○議長（前原英石君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案10件につきまして、満場一致の可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

暦では9月に入り、はや中旬を迎える頃となりました。9月5日の本会議の際には、連日、猛暑日、真夏日と、大変暑い日々が続いておりましたが、ようやく朝晩の気温は比較的過ごしやすく、季節の変わり目を感じられるようになりました。改めて、月日はたつのが大変早いものと実感しております。

同様に、気がつけば、本年度が始まって半年がたとうとしております。いよいよと、来年度に向けての試案を進める頃にもなっております。

本定例会、全員協議会、各委員会で賜りましたご意見につきましても、来年以降の施策に生かし、よりよい村の実現への一助とさせていただきたいと考えております。

そして、次の定例会の開催時期においては、私が就任してから1年がたっている頃となります。今日に至るまで、できるものから着手を進めてきたと自身としては評価しておりますが、まだまだ至らぬ点も散見されているものと感じております。

改めて村民の皆様より昨年いただきました1,066票の重みを認識し、本年度の施策はもとより、来年度の施策のみならず、自身の心身共に錬磨してまいりたい所存でございますので、議員各位におかれましては、引き続き村民の皆様のお声を当局へお申し付けいただければと存じます。

結びとなりますが、冒頭に申し上げましたとおり、季節の変わり目という時節柄、議員各位には、お体をご留意されますようご祈念申し上げまして、挨拶といたします。

---

## 閉 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和5年9月舟橋村議会定例会を閉会いたします。  
どうもありがとうございました。

午前10時15分 閉会